□議員名:藤岡 修美

1 中学校部活動の地域移行について

論点	検討会議提言で改革の方向性の一つとして、休日の部活動から段階
	的に地域移行をしていくとしてあるが、本市の取組状況はどうか。
回答	本市の実情に応じた段階的な地域移行が進められるように、現在、
	学校教育課と文化スポーツ推進課の担当者による情報交換を行い、
	状況や課題について取りまとめている。

論点	今年3月に運動部活動地域移行推進委員会を庁内で立ち上げたとい
	うことだが状況はどうか。
回答	市内中学校の部活動の状況や地域の受皿の状況、活動場所や指導者
	の確保について、部活動の地域移行をどのように進めていくのかと
	いった方向性を確認した。また、学校教育課と文化スポーツ推進課、
	それぞれがアンケートを実施した。

論点	アンケートによると中学校部活動の指導に関わっている市内のスポ
	ーツ団体が6団体あるということだが、団体名は。
回答	陸上競技協会、ソフトテニス連盟、柔道協会、サッカー協会、水泳
	連盟、総合型地域スポーツクラブ「すげえちゃ高泊」である。

論点	少子化の影響で生徒数が減ることを見越しての部活動の地域移行な
	のか、教員の働き方改革の一環なのか。
回答	部活動の地域移行は、本市の子供たちの心身の健全育成と生涯にわ
	たってスポーツや文化活動に取り組むことができる機会や環境を確
	保することが大きな目的である。

論点	地域や学校によって状況が異なる中、部活動の地域移行を進めるた
	めにどのような方策を考えているか。
	市全体で地域移行を進めていく必要があると考えており、県が主催
回答	する山口部活動改革推進協議会、各市町の担当者による情報交換会
	で得られた情報を参考にしながら、本市の実情に合わせた移行につ

いて、可能なものから活動場所や指導者の課題を検討していく。

論点	部活動を地域に移行する際の受皿となる団体や組織についてどのよ
	うに考えているか。
回答	受皿となる団体や組織については、運動部では市体育協会加盟団体
	や総合型地域スポーツクラブ、また、文化部では市文化協会加盟団
	体が考えられるが、アンケート調査では、部活動の地域移行に関し
	て前向きな回答も多かったことから、より多くの受皿を確保できる
	よう努めていきたい。

論点	部活動の地域移行で国が提示した類型型の提示があるが、本市は、
	どのような形で取り組むのか。
回答	市の体育協会や文化協会、総合型地域スポーツクラブが運営に関わ
	るのが望ましいと考えているが、当面は、地域団体、人材活用型と
	いうところで、市が中心となって取り組んでいくのが適当ではない
	か考えている。

論点	地域における部活動の指導者をどのように確保、育成していくのか。
	アンケートを実施し、各スポーツ団体の現状を把握したところ、前
回答	向きな回答も多かったことから、今後、各団体に細かい聞き取りを
	実施していく。

論点	市長部局、教育委員会等で調整等もあると思うが、部活動の地域移
	行にどのように取り組んでいくのか聞く。
	中学校部活動の地域移行については、部活動地域移行推進委員会を
回答	中心として、市長部局と教育委員会が連携を密にする中で、生徒に
	一番いい方向での地域移行を今後進めていきたい。

2 ふるさと納税の活用によるまちづくりについて

	本市ふるさと納税は令和3年度の件数、金額ともに前年度に比べて
	かなり減っている。この状況をどのように捉えているか。

回答

令和2年度においては、寄附単価の高い返礼品であるおせち料理の 寄附の申し込みが大幅に増えたが、令和3年度は、おせち料理が他 自治体と競合したことにより減少となった。

論点	全国にはふるさと納税寄附額を頑張って増やしている自治体がある
	が、本市としても取り組んでいく必要があるのではないか。
回答	本市人気返礼品のおせち料理の寄附額回復に向け、事業者と調整し
	ながら取り組む。また、それ以外の返礼品についても、既存事業者
	にある新規返礼品の開発及び新規事業者の開拓を行い、売れ筋とな
	るような返礼品の開発に取り組んでいく。

論点	ふるさと納税の理念や趣旨について広く周知を図り、利用の裾野を
	広げるための、本市の取組はどうか。
回答	市ホームページで8月及び11月にふるさと納税月間について周知
	し、ふるさと納税利用促進を図っている。11月には、ふるさと納
	税利用促進月間の記事を市広報紙に掲載するとともに、SNSも活
	用し、広く啓発に努めている。

論点	公益的活動を行っている団体へのふるさと納税による助成について
	調査研究をしているという答弁があったが、どのようになったか。
回答	ふるさと納税を活用して、公益的活動を行っている団体への活動経
	費の助成を行ってはどうかという藤岡議員の提案を参考にした協創
	事業提案制度(仮称)の令和5年度実施を考えている。この制度で、
	市と公益的団体の方々が、協創の考え方を共有し、お互いの資源を
	生かし合い、地域課題や社会課題の解決に向けた新たな取組にチャ
	レンジすることを思い描いている。